

# 光市記者発表資料

平成29年1月10日

件名	ひかり見守りネットの支援体制の拡充について
内容	<p>標記の件について、事業を拡充することとなりましたので、お知らせします。</p> <p><b>1 事業目的</b> 徘徊のおそれのある認知症高齢者等の安全確保及びその家族への支援を図るため、地域で見守る支援体制（ネットワーク）を構築する。</p> <p><b>2 事業内容及び拡充内容</b> ひかり見守りネットでは、これまで、徘徊のおそれのある認知症高齢者等の情報を光市地域包括支援センターへ事前登録することで、協力機関と日常的な見守り支援を行うとともに、徘徊発生（行方不明）の緊急時には登録情報を速やかに協力機関へ配信し、捜索活動への協力を求め、早期発見・保護に努めてきました。 このたび、徘徊により行方不明となられた方をいち早く発見し安全確保することを目的として、新たに「光市メール配信サービス」と「光市防災行政無線」を活用して地域にも捜索協力の呼びかけを開始します。</p> <p><b>3 ご協力をお願い</b> 徘徊発生の緊急時に行方不明者の情報を「光市メール配信サービス」または「光市防災行政無線」で配信（放送）させていただきますので、対象者を見かけられた方や心当たりのある方は光警察署への情報提供をお願いします。 本事業にご協力をいただける方は、光市ホームページより「光市メール配信サービス（交通防犯情報・消費生活情報等）」に登録をお願いします。</p> <p><b>4 事前登録の方法</b> 光市ホームページまたは光市地域包括支援センター備え付けの「ひかり見守りネット申請書」に必要事項を記入の上、登録者の顔写真を添付して提出してください。 ・対象者 徘徊のおそれのある認知症高齢者等</p>
問合せ	<p><b>担当課</b> 光市福祉保健部高齢者支援課地域包括支援係 <b>担当者</b> 横道 真 （電話 0833-74-3002）</p>